

海浜水族館でマイナンバーカードを申請して プレゼントをもらおう

問 市民課住民記録係 ☎95-9882

海浜水族館で遊んだ後は、マイナンバーカードの申請をしませんか。持ち物は不要で、写真撮影を含め、5分ほどで手続きが完了します。申請した人には、チンアナゴグッズなど水族館ならではのプレゼントもあります。是非この機会に申請してください。

時 9月17日(出)、18日(回)、19日(月)、23日(金)、24日(土)、25日(日)
9時30分～16時30分

所 海浜水族館

手続きの流れ

STEP1 顔写真の撮影（無料）

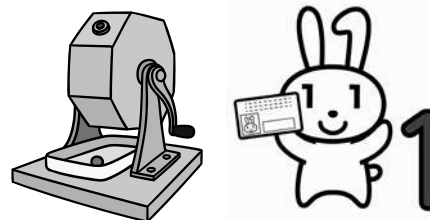
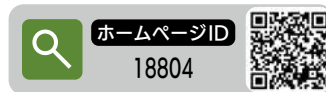
申請者本人の顔写真を撮影し、すぐに印刷し申請書に貼ります。

STEP2 申請書の作成

申請書に必要事項を記入し、署名してください（申請者が15歳未満の場合は法定代理人（親権者父母）の記載欄あり）。

STEP3 受け取りまでの説明を聞く

マイナンバーカードの受け取りまでは約1か月かかります。受け取るための説明をします。



9月末までにマイナンバーカードを申請すると マイナポイント最大20,000円分の付与対象です！

問 経営企画課政策推進係 ☎95-9865

マイナポイントを受け取るためには、手続きが必要です。手続き方法は総務省ホームページを確認してください。市役所4階の経営企画課でもお手伝いしています。



10月1日は法の日 無料相談を利用してください

問 市民課戸籍係 ☎95-9880

●法への理解を深めましょう

法の日は、皆さんに法の役割や重要性について考えてもらうきっかけとなるようにと、「国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会的秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。

●司法書士会無料法律相談会

時 10月6日(木) 13時～16時

所 市役所 2階談話室1

内 土地や建物の相続、売買などの登記、会社や法人の登記、簡易裁判所訴訟代理業務、筆界特定の手続申請など

問 司法書士会西三河支部 ☎0564-58-0246

●土地家屋調査士会登記法律無料相談会

時 10月6日(木) 13時～16時

所 市役所 2階談話室2

内 土地建物の表題登記及び土地の境界に関する諸問題など

問 県土地家屋調査士会岡崎支部 ☎0564-55-8851

●各種申請書などの作成は行政書士へ

行政書士会員でない人が、他人の依頼を受けて報酬を得て業務を行うことは、法律で禁止されています。官公署に提出する書類の作成を他人に依頼するときは、注意してください。行政書士は、行政書士法に基づき以下の業務を行っています。

- ・官公署に提出する書類、権利義務・事実証明に関する書類作成及び作成についての相談
- ・書類を官公署に提出する手続きの代理
- ・行政書士が作成できる書類の契約代理

問 県行政書士会 ☎052-931-4068

●行政書士による書類作成無料相談会

時 10月6日(木) 13時～16時

所 市役所 2階談話室3

内 相続、贈与、売買、遺言、営業許可、会社法務、農地転用、開発許可、自動車登録、車庫証明など、行政手続書類作成について

問 県行政書士会碧海支部予約担当 ☎55-1630